

施策体系	内容(取組の方向性)	第4次計画 記載ページ
基本目標1 地域住民同士のつながりや支え合う機能の強化		
施策の方向(1) お互いの顔の見える関係づくり		
具体的施策 ①地域住民間の交流促進【重点施策】	(1)地域住民間の交流促進には、地域での顔の見える関係づくりが基本。 (2)顔の見える関係づくりを進めるためには、日頃の挨拶や声かけ、地域の行事を通じた交流が大切。 (3)予約不要・出入り自由など、地域活動をしていない住民でも参加しやすい「ゆるいつながり(フリースペースなど)」の確保(テーマ型の活動)。 ■コラム「ラコルタの取組」	21
具体的施策 ②地域活動・ボランティア活動の促進【重点施策】	(1)住民同士のつながり・支え合いの関係づくりの取組として、自治会活動や小地域ネットワークについて。 (2)住民の興味や参加意欲を高めるために、活動内容を地域福祉市民フォーラムや福祉に関する意識啓発を活用し、情報発信(写真・動画・参加者の声など)に引き続き取り組む。 (3)住民のライフスタイルの多様化により、地域活動・ボランティア活動への関わり方にも多様な選択肢があってもよい。 (4)住民が自分のライフスタイルに応じて関わられるようICTの活用などによる支援を行う。 ■コラム「自治会活動の活性化について」	22
施策の方向(2) 地域福祉活動に関する支援		
具体的施策 ①地域で活動する諸団体への支援	(1)地域団体が活動を続けていくことは、住民みんなが安心して暮らせる地域を作っていくために重要。居場所や生きがい、防犯、防災対策など多岐にわたる。 (2)行政は活動の継続を支援するために、①団体や活動内容のPR、②担い手の確保、③活動拠点の提供、④補助金の交付等を実施していく。 ■コラム「地域に根付いた団体」 ⇒民生・児童委員協議会、地区福祉委員会、保護司会等	37
具体的施策 ②みんなの居場所づくり	(1)ライフスタイルの変化やSNSの発展に伴い、地縁型の地域活動のほか同じ趣味でつながるなど、居場所のあり方も多様化している。 (2)居場所づくりや維持には、人や場所の確保、周知活動等の面で負担が生じる。 (3)ライフスタイルにあわせた場の提供や多世代交流等、誰もが参加しやすい居場所を作っていく必要がある。 ■コラム「多世代交流、参加しやすいよう運用を工夫している居場所の取組」 ⇒ふれあい交流サロン、子育て広場、不登校ひろば、つながり文化講座等	40
具体的施策 ③人権・福祉等に対する意識の向上に向けた機会の提供	(1)地域のつながりや支え合いには、地域の課題を身近なこととして捉えることが大切。 (2)地域活動に参加するきっかけとなるよう、福祉に興味や関心を持つ機会を提供していく。 ■コラム「人権・福祉等に対する意識の向上に向けた取組」 ⇒福祉教育(小中学校を対象とした社協の取組)など ■コラム「福祉に関する意識啓発の取組紹介」	25

施策体系	内容(取組の方向性)	第4次計画 記載ページ
基本目標2 地域住民と支援者で支え合う体制の充実		
施策の方向(1) 福祉・健康への取組の充実		
具体的施策 ①つながりを意識した福祉や子供、若者の制度の充実	(1)ひとり親世帯や非正規労働者の増加、物価高騰などが重なり、子供・若者の生活に大きな影響を与えている。 (2)子供・若者への支援は、地域住民と支援者の連携が必要不可欠。 (3)地域住民と支援者が交流する取組の一つとして「社会を明るくする運動」の地域集会について。 ⇒公民館等の身近な場所、福祉を意識しないテーマで実施。 (4)行政として、福祉サービスの提供の他、(3)のような取組や仕組みづくりの支援により、地域住民との信頼関係の構築を目指す。 ■コラム「子供・若者の意見表明事例集」	41
具体的施策 ②健康づくりの推進と地域医療体制の充実	(1)健都の取組、健診等の保健サービスの提供による医療・健康のまちづくりを実施。 (2)住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療と介護の連携を推進。 (3)健康増進にかかる取組による病気や介護の予防が、健康寿命の延伸、ひいては地域の担い手不足解消につながる。 ■コラム「地域献血による健康管理」	41
具体的施策 ③地域貢献活動をする事業者との連携	(1)地元の事業者は、地域の方々の困りごとに気付きやすい存在。 (2)地域福祉の推進には、地域に根差した企業や商店、社会福祉法人などの事業者との連携(高齢者見守り体制づくりなどの取組)が不可欠。 ■コラム「金融機関や施設連絡会による地域貢献活動」	—
施策の方向(2) 暮らしを支える環境の整備		
具体的施策 ①誰もが暮らしやすい生活環境の形成	(1)ユニバーサルデザインの視点で施設や道路などの住環境の整備が必要。 (2)あわせて、地域住民がお互いに思いやりを持って支え合い、人として尊重されるまちを目指す。 ■コラム「居住支援協議会」「居住サポート住宅」	42
具体的施策 ②就労と働きやすい環境づくりへの支援	(1)人手不足が加速する中で、誰もが働きやすい環境の整備・多様な働き方ができる環境が求められている(高齢、障がい、ニート、引きこもり、子育て中、介護中、罪を犯した人など)。 (2)就労支援、福祉・介護職場を担う人材の育成、働きやすい職場環境づくりへの支援を進めていく必要がある(JOBナビすいた、育児・介護休暇等取得推進の取組紹介)。 ■コラム「インタビュー記事(ニートや引きこもり支援)」	42

施策体系	内容(取組の方向性)	第4次計画 記載ページ
基本目標3 分野を超えて支援者で支え合う包括的支援体制の基盤強化		
施策の方向(1) 権利擁護の推進		
<p>具体的施策 ①意思決定支援を重視した成年後見制度等の利用促進【重点施策】</p>	<p>(1)対象者(判断能力が不十分な方)について (2)制度の充実を目的に、吹田市権利擁護・成年後見支援センター「けんりサポートすいた」を設立。相談窓口の周知に取り組む。 (3)成年後見制度(法定後見、任意後見、後見人等)について。 (4)日常生活自立支援事業との連携や、頼れる身寄りがいない高齢者等への支援の動向について。 (5)受任調整や市民後見人の養成を検討。</p> <p>■コラム「意思決定支援の例紹介」</p>	28
<p>具体的施策 ②権利擁護支援に係る地域連携ネットワークの構築と強化</p>	<p>(1)住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように認知症や障がいなどへの理解促進や意思決定支援の視点が重要。 (2)(1)を踏まえた地域連携ネットワークの必要性について。 (3)ネットワークの構築と強化に向けた取組として、協議会や支援者向け研修を開催し、権利擁護支援チームの形成や自立支援につなげる。</p>	27
施策の方向(2) 地域福祉のセーフティネットの拡充		
<p>具体的施策 ①重層的な支援体制整備の推進【重点施策】</p>	<p>(1)重層的支援体制整備事業について (2)受けとめ隊の配置や3つの会議を設置し、包括的な相談支援体制の構築を進めている。 ※受けとめ隊…参考資料1を参照 ※3つの会議…参考資料1を参照</p> <p>■コラム「地域の相談窓口(社会福祉協議会、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター)」</p>	30
<p>具体的施策 ②地域の安心・安全を支える体制【重点施策】</p>	<p>(1)頻発する自然災害、特殊詐欺の件数の増加や被害額の高止まりが社会的課題となっている。 (2)地域の困りごとは分野や世代ごとに様々だが、防災、防犯については分野問わず共通の課題。 (3)防災について、地域支援組織との協定締結に向けた動きや個別避難計画作成を実施。 (4)吹田警察署との「吹田市民を犯罪から守るための連携協定」に基づく動きを実施。</p> <p>■コラム「吹田市民を犯罪から守るための連携協定に基づく取組紹介」 ■コラム「吹田災害ネットワーク 世話役会の取組紹介」</p>	33